

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【公開番号】特開2008-236430(P2008-236430A)

【公開日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【年通号数】公開・登録公報2008-039

【出願番号】特願2007-73728(P2007-73728)

【国際特許分類】

H 04 W 76/02 (2009.01)

H 04 L 27/01 (2006.01)

H 04 J 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109 N

H 04 L 27/00 K

H 04 J 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月31日(2010.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シングルキャリア方式により上りリンクの信号を送信する移動局であって、

複数種類の帯域幅のそれぞれに対して、複数種類のシグナル系列が規定されるとともに、各帯域幅において規定された少なくともひとつのシグナル系列を複数種類の帯域幅にわたりまとめるように系列グループが複数規定されており、かつ複数の系列グループのそれぞれに含まれたシグナル系列は互いに異なっており、複数の系列グループのうち、いずれかの系列グループを選択する選択部と、

前記選択部において選択した系列グループにおいて、複数種類の帯域幅のいずれかに対応したシグナル系列を特定する特定部と、

前記特定部において特定したシグナル系列をもとに、リファレンスシグナルを生成する生成部と、

前記生成部において生成したリファレンスシグナルを送信する送信部と、

を備えることを特徴とする移動局。

【請求項2】

前記選択部は、基地局装置からの通知をもとに系列グループを選択することを特徴とする請求項1に記載の移動局。

【請求項3】

前記選択部は、セルIDをもとに系列グループを選択することを特徴とする請求項1に記載の移動局。

【請求項4】

前記生成部において生成されるリファレンスシグナルは、所定のタイミングで変化することを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の移動局。

【請求項5】

シングルキャリア方式により上りリンクの信号を送信するための送信方法であって、

複数種類の帯域幅のそれぞれに対して、複数種類のシグナル系列が規定されるとともに

、各帯域幅において規定された少なくともひとつのシグナル系列を複数種類の帯域幅にわたってまとめるように系列グループが複数規定されており、かつ複数の系列グループのそれぞれに含まれたシグナル系列は互いに異なっており、複数の系列グループのうち、いずれかの系列グループを選択するステップと、

選択した系列グループにおいて、複数種類の帯域幅のいずれかに対応したシグナル系列を特定するステップと、

特定したシグナル系列をもとに、リファレンスシグナルを生成するステップと、

生成したリファレンスシグナルを送信するステップと、

を備えることを特徴とする送信方法。

【請求項 6】

シングルキャリア方式により上りリンクの信号を送信する移動局と、該移動局と通信を行う基地局装置とを備える無線通信システムであって、

前記移動局は、

複数種類の帯域幅のそれぞれに対して、複数種類のシグナル系列が規定されるとともに、各帯域幅において規定された少なくともひとつのシグナル系列を複数種類の帯域幅にわたってまとめるように系列グループが複数規定されており、かつ複数の系列グループのそれぞれに含まれたシグナル系列は互いに異なっており、複数の系列グループのうち、いずれかの系列グループを選択する選択部と、

前記選択部において選択した系列グループにおいて、複数種類の帯域幅のいずれかに対応したシグナル系列を特定する特定部と、

前記特定部において特定したシグナル系列をもとに、リファレンスシグナルを生成する生成部と、

前記生成部において生成したリファレンスシグナルを送信する送信部と、

を備えることを特徴とする無線通信システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】移動局、送信方法及び無線通信システム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

本移動局は、

シングルキャリア方式により上りリンクの信号を送信する移動局であって、
複数種類の帯域幅のそれぞれに対して、複数種類のシグナル系列が規定されるとともに、各帯域幅において規定された少なくともひとつのシグナル系列を複数種類の帯域幅にわたってまとめるように系列グループが複数規定されており、かつ複数の系列グループのそれぞれに含まれたシグナル系列は互いに異なっており、複数の系列グループのうち、いずれかの系列グループを選択する選択部と、

前記選択部において選択した系列グループにおいて、複数種類の帯域幅のいずれかに対応したシグナル系列を特定する特定部と、

前記特定部において特定したシグナル系列をもとに、リファレンスシグナルを生成する生成部と、

前記生成部において生成したリファレンスシグナルを送信する送信部と、
を備える。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本送信方法は、

シングルキャリア方式により上りリンクの信号を送信するための送信方法であって、

複数種類の帯域幅のそれぞれに対して、複数種類のシグナル系列が規定されるとともに、各帯域幅において規定された少なくともひとつのシグナル系列を複数種類の帯域幅にわたってまとめるように系列グループが複数規定されており、かつ複数の系列グループのそれぞれに含まれたシグナル系列は互いに異なっており、複数の系列グループのうち、いずれかの系列グループを選択するステップと、

選択した系列グループにおいて、複数種類の帯域幅のいずれかに対応したシグナル系列を特定するステップと、

特定したシグナル系列をもとに、リファレンスシグナルを生成するステップと、

生成したリファレンスシグナルを送信するステップと、

を備える。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本無線通信システムは、

シングルキャリア方式により上りリンクの信号を送信する移動局と、該移動局と通信を行う基地局装置とを備える無線通信システムであって、

前記移動局は、

複数種類の帯域幅のそれぞれに対して、複数種類のシグナル系列が規定されるとともに、各帯域幅において規定された少なくともひとつのシグナル系列を複数種類の帯域幅にわたってまとめるように系列グループが複数規定されており、かつ複数の系列グループのそれぞれに含まれたシグナル系列は互いに異なっており、複数の系列グループのうち、いずれかの系列グループを選択する選択部と、

前記選択部において選択した系列グループにおいて、複数種類の帯域幅のいずれかに対応したシグナル系列を特定する特定部と、

前記特定部において特定したシグナル系列をもとに、リファレンスシグナルを生成する生成部と、

前記生成部において生成したリファレンスシグナルを送信する送信部と、

を備える。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】